様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
中小企業融資事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成13年5月1日 令和5年11月16日	市内において事業を営む中小企業者及び創業者が事業資金を円滑に調達できるように、経営の安定及び向上に必要な資金の融資制度を実施し、もって中小企業の振興を図る。	中小企業者、創業者、連帯保証人、金融機関担当者	○	○	○		○		
計量事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	計量法に基づく計量器定期検査を行う。	計量検査受検者	○	○					
さいたま市産業振興会館使用許可事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成12年4月1日 平成27年4月1日	市内企業等に対し、産業振興を図るためホール、会議室等の使用を許可する。	産業振興会館使用申請者	○						
さいたま市産業文化センター使用許可事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	さいたま市における産業の振興及び市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、ホール、会議室の使用を許可する。	産業文化センター使用申請者	○						
経済局指定管理者審査選定委員会事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成25年5月21日 令和5年11月16日	さいたま市経済局指定管理者選定委員会条例に基づき設置された委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は原則非公開とする。選任された委員については名前を公表し、名簿は総務課へ報告する。	委員会委員	○	○	○		○		
特定創業支援証明・確認書発行事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	平成26年7月7日 令和4年5月20日	さいたま市創業支援等事業計画に規定する特定創業支援等事業による支援を受けた者に、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成２６年経済産業省令第１号）第７条に規定する証明書及び支援を受ける予定の確認書を発行する。	創業支援等事業計画に規定する特定創業支援等事業による支援を受けた者及び予定者	○						

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
さいたま市産業振興ビジョン審議会運営事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	令和２年１月６日 令和４年５月20日	さいたま市産業振興ビジョンの策定を行うため、さいたま市産業振興ビジョン審議会条例に基づき設置された審議会を的確に運営することを目的とする。委員の一部は公募により決定する。なお委員名及び肩書は公表し、名簿は総務課へ報告する。	審議会委員、委員公募応募者	○	○	○		○		
にぎわい交流館いわつき使用許可事務	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	令和２年２月22日 令和５年３月31日	岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわいの創出に寄与するため、会議室等の利用を許可する。	貸出施設等の利用者	○						
ＳＤＧｓ企業活動推進事業	市長 経済局　商工観光部 経済政策課	令和３年４月１日 令和６年３月14日	さいたま市ＳＤＧｓ企業認証制度を実施するため、さいたま市ＳＤＧｓ企業認証審査会条例に基づき設置された審査会を的確に運営することを目的として、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。また、ＳＤＧｓ企業認証制度への申請事業者及び認証事業者に対し、必要な事務連絡等を行う。	申請事業者、認証事業者、審査会委員	○	○	○		○		
道の駅整備事業	市長 経済局　商工観光部 食肉市場・道の駅施設整備準備室	令和１年10月１日 令和５年８月18日	さいたま市地域経済活性化拠点整備を行うもの。業務実施に当たり、さいたま市道の駅整備協議会設置要綱に基づく協議会運営及び用地取得、住民説明会実施のため、個人情報の収集を行うもの。	協議会委員、事業対象地の地権者、住民説明会参加者	○	○	○		○		
食肉中央卸売市場・と畜場移転再整備事業	市長 経済局　商工観光部 食肉市場・道の駅施設整備準備室	令和１年10月１日 令和４年４月１日	さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場移転再整備を行うもの。業務実施にあたり、用地取得実施のため個人情報の収集を行うもの。	事業対象地の地権者	○	○	○		○		
技能者表彰事務	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成13年５月１日 令和５年10月６日	永く同一の職業に従事し、技能の向上及び後進の育成等に貢献した技能者並びに優秀な技能を有する青年技能者について、その功績を顕彰し、もって一人ひとりの勤労に対する一層の意欲向上と市内産業の更なる発展を図る。	被表彰者・技能団体代表者等	○	○			○		

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
勤労者支援資金融資	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成13年5月1日 令和5年7月12日	市内勤労者に対して、住宅・教育・冠婚葬祭に関し、必要とする資金について融資（あっせん）を行うことで、勤労者の生活の安定を図る。	申請者（資金使途対象が家族の場合は家族情報を含む）	○	○	○		○		
勤労者表彰事務	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成13年5月1日 令和5年7月12日	勤労者の福祉の向上を図るため、優良従業員表彰等他の団体が主催する事業に対し、後援協力を行っている。	被表彰者	○	○			○		
労働団体等補助事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成13年5月1日 令和5年7月12日	勤労者の福祉の向上及び雇用機会の増大を図るため、労働団体・雇用安定機関等に補助金を交付している。	労働団体、雇用安定機関等役員・会員・委員	○	○			○		
早期起業家教育事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成16年6月21日 令和5年7月12日	市内小・中学生を対象に、会社の設立、商品企画、仕入れ、販売、決算等といった企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった起業家精神を養う。	市内在住の小・中学生	○	○		○	○		
働く人の支援講座事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成23年4月1日 平成27年7月1日	主に市内勤労者を対象に、労働に関する法制度や、社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う講座を実施することにより、正しい認識と理解を啓発することで、市内勤労者の福祉向上と安心して働ける労働環境の実現を図る。	講座受講者	○	○					
ワークステーションさいたま運営事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成21年8月17日 令和5年7月12日	就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、働く意欲を持つあらゆる求職者の様々なニーズに応じた総合的な就労支援を実現する。埼玉労働局の実施する職業相談・紹介と連携し、就職に至るまでのワンストップ就労支援サービスを提供することにより、就労の促進を図る。また、市内中小企業等の求人を開拓し、求職者とのマッチングを促進するとともに、市内中小企業等の人材確保促進を図る。 実施内容：託児付きセミナー等／子育てと仕事の両立相談／インターンシップ・就業体験付きスキルアップ講座／内職等相談／キャリアコンサルティング	セミナー受講者、相談者等	○	○			○		

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
SDGs 認証企業合同就職説明会	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	令和４年７月26日 令和７年３月13日	さいたま市ＳＤＧｓ認証企業と市内求職者等のマッチング機会創出のため、合同就職説明会を開催する。	来場者、参加企業	○	○					
少年少女発明クラブ	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成16年４月１日 令和５年11月８日	次代を担う少年少女に科学技術に関する興味や関心を持たせ、ものを作る大切さ、楽しさを実際に自分で体験する場を提供し、学校を離れた集団の中で創造性豊かな人間形成を図る。	少年少女発明クラブクラブ員、指導員及び事務局	○	○					
地域技術人材育成事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成16年４月１日	市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップを実施する。	インターンシップ参加者	○	○					
認定職業能力開発校訓練生表彰事務	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成21年２月２日 令和５年７月12日	市内の埼玉県認定職業能力開発校の普通課程訓練生であって、当該能力開発校における訓練期間を通じて成績が優秀であり、かつ品行方正で他の訓練生の模範であると認められる者の表彰を行う。	被推薦者	○	○					
名義後援等事務	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成21年４月１日 令和５年11月８日	市が主催者の行う事業の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することによりその開催を支援するもの。	団体役員等	○	○			○		
女性求職者向けデジタル活用スキル習得支援事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	令和５年８月28日 令和６年９月２日	女性の長期的な経済的自立を目指し、今後ますます需要が高まるデジタル分野への就労に資するデジタルスキルやビジネスに必要な知識を習得する講座を実施するとともに、市内企業とのマッチング支援や就職後の定着支援を実施することで、市内企業のＤＸ推進における人材確保を図る。	講座受講者	○	○		○			

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
若年者等職業的自立支援事業	市長 経済局　商工観光部 労働政策課	平成26年3月1日	国と協働で運営する地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの各種職業的自立支援を実施する。	登録者	○	○			○		
産学官連携事務	市長 経済局　商工観光部 産業展開推進課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	市内外の学術機関と産業界の交流を通じ、地域経済の活性化を図ることを目的とし、支援を行う。	市内外学術機関、産業界関係者	○	○					
工業振興事務	市長 経済局　商工観光部 産業展開推進課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	市内の中小企業者の育成・強化のため、展示会への出展やＩＳＯ取得のための講習会等の補助申請により、審査の上補助金を交付する。	各施策への申込者	○	○	○				
市研究開発型企業認証審査委員会運営事務	市長 経済局　商工観光部 産業展開推進課	平成26年8月8日 平成27年4月1日	さいたま市附属機関の設置等に関する条例第６条の規定に基づき設置するさいたま市研究開発型企業認証審査委員会の適正な運営のため、委員の選任、会議の開催等必要な事務を行う。会議は非公開とする。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。	さいたま市研究開発型企業認証審査委員会委員	○	○	○	○			
中小企業者等に関する事業	市長 経済局　商工観光部 産業展開推進課	令和2年5月25日 令和5年8月30日	コロナ禍等における市内中小企業への経済対策として、小規模企業個人事業主給付金、さいたま市小規模企業者等給付金、さいたま市原油価格・物価高騰等対策（設備更新）補助金及びさいたま市エネルギー価格・物価高騰等対策（設備更新）補助金の交付を行う。	補助金、給付金を申請する個人事業主及び法人 給付金返還対象者である個人事業主及び法人	○	○	○				
芝浦工業大学及び大宮アルディージャとの共同研究契約に係る一般女子被験者募集事務	市長 経済局　商工観光部 産業展開推進課	令和6年6月12日 令和6年7月24日	芝浦工業大学及び大宮アルディージャとの共同研究において、女性アスリートに多いケガの予防の研究をするため、一般女子被験者（中学生女子、高校生女子）を募集し、芝浦工業大学大宮キャンパスにて膝関節及び関連する筋群の特徴に関する測定を行いデータ収集を行うもの。なお、募集の呼びかけに関しては、スポーツ政策室を通してスマイルプロジェクト参加者へ、教育委員会と連携して市立浦和中学校、市立大宮国際中等教育学校及び見沼区内の市立中学校へ行う。	測定被験者	○	○		○	○		

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
商店街振興事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成13年5月1日 平成30年4月1日	商店街振興のため、商店会関係者や商店経営者を対象に、補助金等による支援を行う。	各施策への申込者	○	○	○		○		○
公衆浴場支援事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成13年5月1日 平成30年4月1日	一般公衆浴場の健全な育成と振興を図るため、さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱に基づき、一般公衆浴場等からの補助金申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	各施策申込者	○		○		○		
大規模小売店舗立地法事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成12年6月1日 令和7年4月1日	大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域の生活環境の保持を行う。	審議会委員、大規模小売店設置・出店者、届出及び意見の縦覧者	○	○	○				
さいたま市商業等振興審議会事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成23年8月1日 平成27年4月1日	市長の諮問に応じ本市における商業等の振興に関する重要な施策について審議するとともに、審議会の事務局業務を行う。	さいたま市商業等振興審議会委員及び公募委員応募者	○	○	○		○		
伝統産業活性化に関する事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成20年4月1日 平成27年4月1日	本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定することにより、その存在と魅力を市内外に広く発信し、事業者の意欲向上及び後世への継承を図り、もって地域経済を活性化する。	伝統産業委員会委員、伝統産業事業所に指定した事業所事業主	○	○	○				
さいたま市ブランド推進事業	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成24年8月1日 平成27年4月1日	消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化を図るため、活用可能な地域資源や既存ブランドを「さいたま市ブランド」として広くＰＲする等の支援する。	施策への申込者	○		○		○		

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
特定商業施設届出事務	市長 経済局　商工観光部 商業振興課	平成13年5月1日	市内における特定商業施設の出店等に関し必要な事項を定め、その出店状況を把握するとともに、近隣地区の生活環境を良好に保持することを目的とする。	特定商業施設設置・出店者	○	○					
観光団体運営補助事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成13年5月1日 令和6年3月18日	各種観光推進団体への助成を通して、市内観光の推進に寄与することを目的とする。各種観光推進団体からの補助申請により審査の上補助金を交付する。	市内観光推進団体の役員・会員	○	○			○		
姉妹・友好都市等交流事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	国際社会に順応する有為な人材育成と、さいたま市の国際親善を促進することを目的として、スポーツ少年団（サッカー・野球）、市民訪問団等の相互交流を行っている。	申込者・来訪者・登録者	○				○		
さいたま市外国人市民委員会	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成18年9月6日 平成30年4月2日	外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民がかかえている諸問題等について協議することにより、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため設置する。１期２年で、１０名程度の委員である。	申込者	○	○	○		○		
イベント等の市報掲載等に関する事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成26年3月13日 平成27年11月4日	イベント等を市報等に掲載する際、問い合わせ先に本人の同意を得て、イベント等の関係者の個人情報を掲載する。	イベント等の関係者等	○						
日墨グローバル・パートナーシップ研修計画	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成28年1月7日 平成30年4月1日	日墨両国の戦略的パートナーシップの強化に貢献できるような若手人材の育成を目指し、メキシコにおいて研究・研鑽を積む機会を提供する。外務省中南米局中米カリブ課からの研修生の募集を受け、さいたま市からの推薦者を募り、適任者の選出を実施する。	応募者、推薦者	○	○		○	○	○	

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
埼玉県多文化共生キーパーソン推薦事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	平成28年1月15日	埼玉県が設置する、外国人市民と行政等との間に立って橋渡しをする多文化共生キーパーソンに、さいたま市が市民等を推薦し、埼玉県の委嘱に基づく活動を行い、地域の多文化共生を推進する。また、本市からの推薦により、収集した個人情報の一部を埼玉県国際課と共有する。	埼玉県キーパーソン推薦を希望する者	○	○			○		
ウクライナ避難民に関する事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	令和4年4月27日	ウクライナ避難民の方について、本市に居住している方がいる場合、出入国在留管理庁から情報提供がある(月 1 回)。また、必要に応じて、庁内関係部局へ情報提供を行う。	出入国在留管理庁で把握している、本市在住のウクライナ避難民の方	○						
特定技能制度に関する事務	市長 経済局　商工観光部 観光国際課	令和7年4月1日	令和７年度からの「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令」及び「出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令」施行に伴い、該当の特定技能機関から提出される「協力確認書」の受領を行うもの。	当課に「協力確認書」を提出する特定技能所属機関の担当者	○						
農業振興補助金交付事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和7年3月13日	市内農業者団体等の指導育成と農業振興を目的に補助金を交付する。	市内農業団体代表者等	○		○		○		
新規就農者支援事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和5年5月22日	市内就農者の実態を把握するため、新規就農者の情報を県から取集する。把握した情報は、必要に応じ新規就農者支援に活用する。 新規就農者から青年等就農計画を受領、把握した情報を基に青年等就農計画を認定し、必要に応じ認定新規就農者支援に活用する。	新規就農者	○	○	○	○	○		
海外派遣農業研修生に係る事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	埼玉県の外郭団体が実施する農業研修生海外派遣事業に対し、研修生に係る書類一式の進達手続を行う。	海外派遣農業研修生の中で海外派遣を希望する者	○	○		○	○		

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
関係農業団体調整事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和5年11月16日	関係農業団体に係る会議総会への出席に伴い資料等の収集。関係農業団体が実施する行事について周知の協力をするため、行事問合せの連絡先等を収集し、市報への記事の掲載等を行う。	関係農業団体役員、構成員、行事問合せ先	○	○		○	○		
優良農家表彰事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和4年11月18日	市内農業の発展のため、市内２農協からの推薦により優良農家を表彰する。	被表彰者（市内優良農業者）	○	○	○				
農業制度資金融資事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	農業者が、農業機械の購入及び農業用施設等の建設に必要な資金の融資を受けるための制度で、農業経営の近代化を図ることを目的とする。	市内農業者	○	○	○		○		
埼玉県農業経営士事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	将来の地域農業の中核的担い手となる青年農業者を埼玉県農業経営士として認定し、青年農業者に新たな目標と励みを与えることを目的とする。	農業経営士候補者（市内農業者）	○	○	○	○	○		
埼玉県地域指導農家事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和6年5月27日	次代の農業を担う青年農業者を育成するため優れた農業経営を行い、青年農業者の育成に努める ことを目的とする。	指導農家候補者（市内農業者）	○	○	○		○		
市民農園及び観光農園事業事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和5年3月10日	市民が農業に親しむことを目的とした市民農園事業及び観光農園事業の推進。申込の受付、参考資料の作成・収集	農園利用者・地主、観光農園事業者	○		○				

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
農業祭実施事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	市内産農産物の品質の改良向上、栽培技術の改善等を目的とする。共進会・品評会・表彰式実施事務及び資料の収集作成。各種通知・依頼の作成送付。	農業祭参加者（市内農業者）	○						
広域防除実施事業事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	広域的な防除と稲作等の増産・省力化を目的とする。水稲病害虫防除の実施。各種報告書の受領、資料の収集。	農薬散布地域内水稲作付け農業者	○	○					
水田農業経営確立対策事業	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和4年4月1日	地域の需要に応じた米づくりと良好な水田環境の保全を図りながら、地域農業の担い手を育成・確保し、地場産米の消費拡大に努める体制づくりと米の需給調整を行うとともに、消費者の期待に応える産地を形成する地域の取り組みを支援するための事業。補助金交付申請事務、事業報告事務、基礎資料作成現地調査、報告書の受領等、資料の収集、各種対策加入状況表の作成を行う。	農業者及び農地所有者	○		○				
優れた農業経営体支援対策事業事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和6年5月27日	効率的かつ安定的な農業経営を育成し、さらには農業構造を確立することを目的とする。認定農業者の認定、支援及び中核的農家の経営状況等を把握するため。各種事業報告事務、各種証明書発行事務等。	農業者全般	○	○	○		○		○
見沼農業推進事業事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和5年11月16日	見沼田圃の保全、活用、創造をもとに見沼農業の実現を図ることを目的とする。見沼田圃内事業の把握、連絡調整及び回答・報告等。	見沼耕地内農業者他	○		○				○
畜産振興事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 令和5年11月16日	畜産農家の経営安定を推進するために状況の把握、家畜防疫、連絡調整等を行う。	畜産農家、獣医	○	○	○				

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
卸売市場振興事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成29年8月1日	卸売市場の健全な発展を支援することを目的とする各種講習会等を開催するため、希望者の募集、抽選を行い、結果の通知等事務連絡を行うと共に参加者名簿を作成する。また、写真はホームページや資料等に掲載する。	参加希望者等	○	○		○	○		
鳥獣飼養許可交付事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成13年5月1日 平成27年4月1日	鳥獣保護及び狩猟に関する法律第１３条に規定する鳥獣を譲り受けた者は譲渡のあった日から２週間以内に管轄の埼玉県知事に届け出る。	鳥獣飼養者	○						
地産地消に係る事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成15年12月2日 平成27年4月1日	市内に在住・在勤・在学の者を対象に地産地消を目的とした各種講習会等を開催するため、希望者の募集、抽選を行い、その結果を本人に通知するとともに、参加者名簿等を作成する。また、講師を選定、依頼し、事務連絡を行う。	参加希望者、講習会講師	○						
農業振興ビジョン実施事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成17年12月20日 平成27年4月1日	本市の都市農業振興を推進する人材を育成することを目的とした講習会等を開催するため、希望者の募集、抽選を行い、その結果を本人へ通知するとともに、参加者名簿等を作成する。また、講師を選定、依頼し事務連絡を行う。	講座講師・参加希望者	○	○	○				
地域計画作成事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成27年6月12日 令和5年4月1日	地域の農業のあり方について話し合いを行い、地域計画を作成する。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地の貸し借りや農地の出し手・受け手の情報を関係者間で共有する。農地集積に係る補助金を交付する。	申請者、認定農業者、認定新規就農者	○	○	○		○		○
さいたま市農業委員会委員任命事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成28年11月7日 令和3年4月1日	さいたま市農業委員選考委員会を適正に運営するため、選考委員会委員を選任し、必要な事務連絡、報告等を行う。農業委員会委員の任命に係る必要な事務連絡、候補者選定等を行う。候補者募集の際、法律に基づき募集期間の中間及び終了後に推薦者及び被候補者（又は応募者）の氏名、職業、年齢及び性別等を公表する。	農業委員選考会委員、農業委員会委員推薦者、被推薦者、応募者	○	○	○		○	○	

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
農家意向・意識アンケート調査事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	令和１年６月１日 令和５年４月１日	農業振興ビジョンの改定や地域計画の策定・見直し等の基礎資料とするため、農地所有者等に農業経営の現状や考え方などについて、アンケートを実施する。	農地を所有又は耕作している世帯員	○		○		○		
さいたま市都市農業審議会事務	市長 経済局　農業政策部 農業政策課	平成25年４月25日	さいたま市都市農業の振興に関する条例に基づき設置する「さいたま市都市農業審議会」を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。また、委員に報酬を支払う。	審議会委員及び委員公募応募者	○	○	○				
市民アプリ活用事業	市長 経済局　商工観光部 地域活性化推進室	令和６年７月31日 令和６年10月１日	デジタル地域通貨機能を含む市民アプリを活用し、地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した政策立案等を実現するため、市民アプリ利用規約への本人同意に基づき、市民アプリ運営会社から個人情報の提供を受ける。また、各課から提出されたリストに基づき、デジタル地域通貨を活用した行政給付を行う。	市民アプリ利用者	○		○	○	○		
農道、排水整備実施事務	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	平成13年５月１日 平成27年４月１日	農道舗装、排水工事に伴い隣接する土地所有者に対し通知文を発送する。	工事の対象範囲に接している土地所有者	○		○				
農業振興地域整備計画管理事務	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	平成13年５月１日 平成27年４月１日	今後農業の振興を図るべき、地域を明らかにし、その地域での土地の有効利用を図ることを目的とする。整備計画の変更にかかる調整、手続、各種証明書発行事務。	農業者及び事業計画者他	○	○	○		○		
森林整備計画事務	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	平成13年５月１日 平成27年４月１日	市町村森林整備計画をもとに、地域の実情に即した森林整備を推進する。森林計画の状況把握をするため。	森林指定地所有者他	○		○				

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
農業振興地域整備計画に関する調査事務	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	平成13年5月1日 平成28年5月23日	農業振興地域整備計画の変更を行うための調査において、農業者に対しアンケート調査を実施する。本アンケートは農地基本台帳に記載されている農業者の中から、対象者を抽出し、各世帯に郵送で行うため、下記の個人情報の収集が必要である。	農業者	○		○		○		
林地台帳の作成	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	平成31年2月1日	森林法に基づく所掌事務を的確に行うため、一筆の森林（地域森林計画の対象となっている民有林）の土地ごとに林地台帳を作成する。	地域森林計画の対象となっている民有林所有者	○		○				
ナラ枯れ防除対策支援補助金交付事務	市長 経済局　農業政策部 農業環境整備課	令和5年1月10日	ナラ枯れ被害の拡大を防止することを目的として、市内の森林を所有又は管理する者が当該森林にナラ枯れ防除対策措置を実施する際に、その費用の一部又は全部を補助する。	市内の森林を所有又は管理する者	○		○				
市民園芸講座	市長 経済局　農業政策部 農業者トレーニングセンター	平成13年5月1日 平成27年4月1日	植物の振興、啓発の為に講座を開催する。	市民園芸講座の講師・参加者	○	○					
農業者トレーニングセンター施設受付事務	市長 経済局　農業政策部 農業者トレーニングセンター	平成13年5月1日 平成27年4月1日	農業振興の発展に寄与するとともに、市民の憩いの広場利用を目的とし、施設の利用許可を行なう。	申請者	○	○					
管理係催し物事務	市長 経済局　農業政策部 農業者トレーニングセンター	平成13年5月1日 平成27年4月1日	市民に花と緑に対する理解を深めてもらうことを目的とし、さつき即売会や展示会等を開催している。	委員、盆栽会会員	○	○			○		○

様式第２号（第４－５－(2)関係）

個人情報取扱事務目録

令和７年５月１日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の経常的な利用又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
園芸係催し物事務	市長 経済局　農業政策部 農業者トレーニングセンター	平成13年5月1日 平成27年4月1日	園芸振興の為に、展示・即売会を開催する。	出品者	○						
援農ボランティア事業実施事務	市長 経済局　農業政策部 見沼グリーンセンター	平成17年1月13日 平成27年4月1日	さいたま市援農ボランティア事業実施要綱に基づき、受講希望者は申込書を提出する。また、登録者の個人情報を農家へ提供するため、援農ボランティア希望者は登録希望申込書及び援農ボランティア事業登録個人情報提供同意書を提出するものとし、受け入れ希望農家は受け入れ希望登録申込書を提出するものとする。	援農ボランティア受講希望者、登録希望者及び受け入れ希望農家	○	○			○		
親子農業体験教室開催	市長 経済局　農業政策部 見沼グリーンセンター	平成26年3月14日 平成27年4月1日	市内在住の小学４年生から６年生の児童とその保護者を対象に農業体験を通して農業に対する興味関心を持てるようにすることを目的として、親子農業体験教室を開催するため、希望者を募集、抽選を行い、その結果を本人に通知する。また、教室参加者へ事務連絡を行う。	参加希望者	○	○					
市民農園貸出事務	市長 経済局　農業政策部 見沼グリーンセンター	平成13年5月1日	市民が野菜や草花の栽培を通じて農業と親しむとともに、健康づくりの場として楽しんでもらうことを目的として農園を貸出しするため、利用希望者の申請を施設の設置条例に基づき受付け、抽選を行いその結果を通知する。また連絡事項の伝達など、管理上必要なため利用者名簿を作成する。	市民農園利用許可申請者	○						
収穫体験事業	市長 経済局　農業政策部 見沼グリーンセンター	令和4年2月18日	市民を対象にした収穫体験を開催するにあたり、希望者を募集、抽選を行い、その結果を本人に通知する。 また、当該事業開催に関する事務連絡を行う。	参加希望者	○						
さいたま市市場運営取引委員会運営事務	市長 経済局　農業政策部 食肉中央卸売市場・と畜場	令和2年6月21日	さいたま市食肉中央卸売市場業務規程第７６条に基づくさいたま市市場運営取引委員会を設置運営するにあたり、委員との連絡及び報酬の支払のため個人情報の収集・利用を行う。	さいたま市市場運営取引委員会の委員	○	○	○				